

平塚競輪場施設整備基本計画改訂業務委託
仕様書

第1章 総則

1 適用範囲

本仕様書は、平塚市（以下「発注者」という。）が実施する「平塚競輪場施設整備基本計画改訂業務委託」（以下「本業務」という。）について適用されるものであり、受注者が本業務を実施するにあたり、必要事項を定めたものである。

2 業務名

平塚競輪場施設整備基本計画改訂業務委託

3 業務の目的

平塚競輪場の建物は、平成20年度の耐震診断結果で耐震性に問題があると示されたバックスタンド建替えが必要なほか、第3コーナースタンド、選手管理棟及び選手宿舎等についても老朽化しており、機能性の向上が必要な状況である。競輪観戦のみならず、誰もが気軽にスポーツを楽しみ、市民交流を促進する地域に開かれた施設、競輪選手がレースで最大限の力を発揮できる施設等、多岐にわたる施設利用に配慮した、活力とにぎわいのある施設整備を進めるため、10年以上経過した施設整備基本計画の一部改訂を行う。

4 履行期間

本業務の履行期間は、契約の日から令和5年3月24日までとする。

5 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了にあたって、平塚市の契約約款に定めるもののほか、次の書類を発注者に提出しなければならない。

- (1) 着手届
- (2) 工程表
- (3) 管理技術者通知書
- (4) (3) で定める技術者の経歴及び資格者証等
- (5) 完了届
- (6) 納品書
- (7) 業務委託料請求書等
- (8) その他必要な書類

6 資料の貸与

業務に必要な関係資料等を所定の手続きによって貸与する。

7 配置技術者

- (1) 管理技術者は、過去5年間（平成29年度から令和3年度まで）に本市又は他自治体で公営競技収益事業に関する計画策定業務及び意見聴取等の受注した業務において業務実績を有するものを配置するものとする。
- (2) 主任技術者は、建築士法第2条第2項に規定する一級建築士（建築士法第10条第1項に規定する懲戒の処分を受けていないこと。）又は過去5年間（平成29年度から令和3年度まで）に公営競技場（競輪場・競馬場・競艇場・オートレース場）の建築設計業務（床面積が2000㎡以上）に関する業務実績（基本計画策定、基本設計、実施設計）を有するものを配置するものとする。

8 工程管理

受注者は、工程に変更が生じた場合は、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

9 検査

受注者は、本業務完了後、関係資料を提出し、管理技術者が立会いのうえ、完了検査を受けるものとし、発注者から仕様書の定めに適合しないものとして修正の指示があった場合は、速やかに修正しなければならない。また、発注者の検査によって、業務の完了が確認された場合、受注者は、速やかに成果品を引き渡さなければならない。なお、業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

10 成果品の帰属

成果品は発注者に帰属するものとし、発注者の承認を得ずに他に公表、若しくは使用又は貸与してはならない。

11 守秘義務

受注者は、業務の遂行上、知り得た一切の事項について、これを第三者に漏洩してはならない。

12 個人情報の保護

個人情報の取扱いについては、別記の「個人情報取扱特記事項」によるものとする。

13 損害賠償

本業務の実施中に生じた事故、及び第三者から損害賠償を請求された場合は、全て受注者の責任において解決しなければならない。

14 疑義

本仕様書に定めのない事項、または疑義が生じたときは、発注者・受注者協議のうえ、対応するものとする。

第2章 業務内容

1 施設整備の基本方針

施設整備にあたっては、次の基本方針をもとに平塚市の上位計画との整合を図り、施設整備基本計画改訂を行うものとする。また民間活力の導入を視野に入れながら、具体的な施設の構成、規模、管理運営手法、事業手法及びスケジュール等を検討し、整備事業を着実に進めるためのより具体的な条件整理をする。

◎快適な競輪観戦ができる施設を整備する。

- ・お客様の来場頻度が拡大するように快適な観戦環境を提供するとともに、新たなお客様の獲得に資する施設

◎地域に開かれた施設整備を進める。

- ・市民活動の拠点、市民の憩いの場として日常的に利用できる施設
- ・災害時に周辺住民の避難所、来場者の一時避難所として機能できる施設

◎地球環境に優しい施設整備を進める。

- ・温室効果ガス排出量の削減

◎民間活力の積極的活用による効率化を図る。

- ・お客様サービスを維持・向上させていくために、民間の資源、ノウハウを活用する。
- ・民間活力を導入することで、事業費の縮減や整備期間の短縮を図る。

2 業務内容

(1) 現状の分析と課題整理

計画的に施設整備を進めるうえで、短期、中長期に改善すべき課題整理する。

ア 現況施設の概要

イ 法規制の状況整理

ウ ハザードマップに対する施設の検証と課題整理

エ 平塚競輪場施設整備における課題整理

(2) 施設整備の検討

平塚競輪場東側に位置するバックスタンド、第3コーナースタンド、選手管理棟及び選手宿舍等を段階的に整備するための計画を策定する。

ア 計画策定にあたっての基本的な考え方の整理（コンセプト設定等）

イ 施設概要と導入すべき機能

ウ 施設毎の整備計画及び動線設定（施設配置及び施設諸元の設定等）

エ 法規制への対応方針の整理

オ 施設の配置、規模、高さ等をイメージするための計画図等の作成

カ 施設毎の整備事業費及び整備スケジュール

(3) 関連機関協議資料の作成

(4) 施設利用者からの施設整備に伴うニーズの整理

関係者からの意見聴取（ヒアリング）

（自治会、従事員、（公財）JKA、（一社）日本競輪選手会、主要関係業者等）

(5) 打合せ協議

打合せ協議は、着手時、中間1回、完了時の計3回とする。なお、着手時・完了時には、管理技術者が立会うものとする。また、受注者は毎回打合せ議事録を作成して、発注者に内容の確認を受けるものとする。

3 その他

(1) 基本計画の一部改訂にあたり、次の項目を考慮したものとする。

- ア 近年の来場者の動向を見据えた施設整備
- イ 既存施設の解体撤去工事の施工条件
- ウ 施設整備をするための既存施設及び設備に対する運営課題と代替施設
- エ 整備スケジュールは、次の条件を考慮し、既設設備の代替施設整備、既設施設解体、新棟建設までのスケジュールを検討すること。
 - a 本場開催の休止期間が可能な限り短期間とする。
 - b 工事期間中も原則として本場開催及び場外発売を行う。
- オ 市民を対象としたレクリエーションイベント等が開催可能な施設機能、用途（ホール、インクルーシブ遊具、ボッチャ、アーバンスポーツ等）
- カ ユニバーサルデザイン
- キ ファンサービス（女性、若者、家族連れ等の競輪未経験者来場促進等）
- ク 省エネルギー等の環境に配慮した施設と設備
- ケ 投票機能（発売、払戻）、観覧機能（一般）、非常電源装置（発電機）等
- コ 来場者や競輪選手用の駐車場整備
- サ バンク前の大型映像装置800インチの再整備及び配置位置
- シ 男女競輪同時開催に伴う、機能や動線等に配慮した施設整備
- ス 選手管理棟・選手宿舎（北棟を含む）は（日本選手権競輪等）多数の選手を収容でき、パーソナルスペースの確保に配慮した施設整備

(2) 計画策定にあたって関連する計画等

- ア 平塚市総合計画～ひらつかNEXT（ネクスト）～（平成28年～平成35年度）
- イ 都市マスタープラン（第2次）
- ウ 平塚市行財政改革計画（2020～2023）
- エ 平塚市バリアフリー基本構想（令和4年3月改定）
- オ 平塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（平成29年度～平成38年度）
- カ 平塚競輪中期経営計画（2020～2023）To The Next Stage 2020
- キ その他必要なもの

第3章 成果品

1 業務報告書

本業務の実施内容と結果等を整理し、業務報告書として取りまとめる。なお、業務報告書の取りまとめ方法及び構成等は発注者と事前に協議を行うこと。

2 成果品

本業務の成果品は、次のとおりとする。全てのデータは、パソコン編集可能な様式（PDF，Word，Excel等の形式を基本とする）で作成し、CD等に保存する。

- | | |
|----------------------------|-----|
| (1) 施設整備基本計画書（A4版製本） | 50部 |
| (2) 同概要版 | 50部 |
| (3) 上記の電子データ（CD-R又はDVD-R等） | 2部 |